

商法 I〔企業組織法〕

(Commercial Law I)

1 学期 火曜 7・8 時限

授業時間：75 分×20 回

単位数：2 単位

履修年次：1 年次

担当教員：徳本 穰

研究室：教員研究室 10

授業の到達目標：

商法 I が対象とする企業組織法の内容について、法的知識を修得し、理解を深め、法的思考力を養成しうるようになること等を目的とする。

授業概要：

近時、わが国の企業社会において、例えば、敵対的企業買収の発生にみられるように、企業組織をめぐる新しく重要な法律問題が多発している。この授業では、企業組織法として、企業の基本法である会社法の分野について採り上げ、主として株式会社を対象に、それをめぐる法制度や判例や学説や関連する課題を検討する。

授業方法は、いずれの回も、事前に学生に配布された予習資料の学生による十分な予習を前提に、講義に加え、ケースメソッドやプロブレムメソッドを併用し、ソクラテスメソッドによる質疑応答を交えながら、進めてゆく。

毎回の授業については、担当者から配布された資料（指定された教科書の該当箇所、判例、学術論文、法律に関する記事、仮設事例等）について、予め指示された予習（資料を熟読することや仮設事例の分析・検討等）が要求され、授業への毎回の出席が求められる。なお、法的知識と理解を確実に得させるため、必要に応じ、復習として、授業の過程で、小テストやレポートの提出が求められる。

評価方法：

成績評価は、(1) 面談（質疑応答）、(2) 平常点、(3) 宿題（予習・復習（レポート））、(4) 論述試験（復習（小テスト）・期末試験）で行う。その比率は、(1) 面談：10%、(2) 平常点：15%、(3) 宿題：15%、(4) 論述試験：60%、である。

教科書：

近藤光男『最新 株式会社法 第6版』（中央経済社、2011）

江頭憲治郎＝岩原紳作＝神作裕之＝藤田友敬「会社法判例百選」（有斐閣、2006 年）

参考書：

相澤哲編著『一問一答 新・会社法 改訂版』（商事法務、2009 年）

相澤哲＝葉玉匡美＝郡谷大輔編著『論点解説 新・会社法 千問の道標』（商事法務、2006 年）

伊藤靖史＝大杉謙一＝田中亘＝松井秀征『会社法 LEGAL QUEST』（有斐閣、2009年）
江頭憲治郎『株式会社法 第3版』（有斐閣、2009年）
大野正道＝上田純子『最新会社法』（北樹出版、2006年）
神田秀樹『会社法（第12版）』（弘文堂、2010年）
龍田節『会社法大要』（有斐閣、2007年）
長島＝大野＝常松法律事務所編『アドバンスト新会社法（第2版）』（商事法務、2006年）
葉玉匡美編著『新・会社法100問（第2版）』（ダイヤモンド社、2006年）
浜田道代＝岩原紳作『会社法の争点』（有斐閣、2009年）
前田庸『会社法入門（第12版）』（有斐閣、2009年）
宮島司『新会社法エッセンス（第3版補正版）』（弘文堂、2010年）
弥永真生『リーガルマインド会社法（第12版）』（有斐閣、2009年）
山下友信＝神田秀樹編『商法判例集（第4版）』（有斐閣、2010年）
「会社法」法令集 第8版（中央経済社、2010年）

授業計画：

第1週 主な内容：会社法の意義

ねらい：企業組織法の基本法である会社法の意義について、今般の改正の背景や趣旨等に触れながら、会社法の全体の構造について、鳥瞰的に理解させる

第2週 主な内容：会社法の総論（1）

ねらい：法人格の果たす機能、会社の種類や内容、会社の利害関係者、企業の社会的責任等について、理解させる

第3週 主な内容：会社法の総論（2）

ねらい：会社の権利能力、株主や社員の有限責任、会社の強行法規と任意法規、定款自治、株主間契約等について、理解させる

第4週 主な内容：設立

ねらい：株式会社について、設立の意義や方法、定款の作成、設立過程、設立登記の手續や効果、設立に関する責任、会社の不成立や設立無効の訴え等について理解させる。また、持分会社の設立についても、株式会社の場合と比較しながら、理解させる

第5週 主な内容：株式と株主（1）

ねらい：株式会社について、株主の権利と義務、株式、株式の種類、株主名簿等について、理解させる

第 6 週 主な内容：株式と株主（2）

ねらい：株式会社について、株式の譲渡、譲渡制限株式の譲渡、自己株式、株式の相互保有規制、単元株制度、株券等について、理解させる

第 7 週 主な内容：機関（1）

ねらい：株式会社について、機関設計、機関設計の選択肢を概観した上で、株主総会の権限、株主の議決権行使、株主総会の招集・議事・決議、種類株主総会、株主総会決議の瑕疵等について、理解させる

第 8 週 主な内容：機関（2）

ねらい：株式会社について、役員・会計監査人の選任・解任、取締役、取締役会等について、理解させる

第 9 週 主な内容：機関（3）

ねらい：株式会社について、会計参与、監査役・監査役会、会計監査人、委員会設置会社等について、理解させる

第 10 週 主な内容：機関（4）

ねらい：株式会社について、役員等の損害賠償責任、株主の代表訴訟・違法行為の差止等について、理解させる

第 11 週 主な内容：譲渡制限会社

ねらい：株式会社について、定款による株式の譲渡制限、譲渡制限会社における機関設計、譲渡制限会社・取締役会非設置会社の特徴等について、理解させる。

第 12 週 主な内容：計算

ねらい：株式会社について、財源規制、会計の原則、会計帳簿、計算書類、資本金、剰余金、開示等について、理解させる

第 13 週 主な内容：資金調達と新株予約権（1）

ねらい：株式会社について、募集株式の発行、社債等について、理解させる

第 14 週 主な内容：資金調達と新株予約権（2）

ねらい：株式会社について、新株予約権、瑕疵ある募集株式の発行・新株予約権発行等について、理解させる

第15週 主な内容：会社の基礎の変更（1）

ねらい：株式会社について、合併、会社分割、事業譲渡等について、理解させる

第16週 主な内容：会社の基礎の変更（2）

ねらい：株式会社について、株式交換、株式移転、三角合併、機動的な組織再編、組織再編等の瑕疵等について、理解させる

第17週 主な内容：会社の基礎の変更（3）

ねらい：株式会社について、定款の変更、資本金の額の減少等、経営基礎の変更、会社の組織変更等について、理解させる。また、持分会社についても、株式会社の場合と比較しながら、理解させる

第18週 主な内容：持分会社と外国会社

ねらい：持分会社について、合名会社、合資会社、合同会社等について、理解させる。そして、有限責任事業組合とも比較しながら、検討する。また、外国会社についても、理解させる

第19週 主な内容：企業組織法の現代的課題（1）－敵対的企業買収の予防策と防御策－

ねらい：企業組織法の現代的課題として、敵対的企業買収を採り上げ、特に、（1）では、敵対的企業買収に対する予防策や防御策の判例を検討しながら、許容される予防策や防御策の限界について、考察する

第20週 主な内容：企業組織法の現代的課題（2）－敵対的企業買収の法規制－、第1週～第20週の全範囲のまとめ

ねらい：特に、（2）では、会社法で新たに可能となった予防策や防御策について検討しながら、わが国における望ましい法規制のあり方について、考察する。また、「商法Ⅰ（企業組織法）」の全体のまとめを行う